

企業年金を管理されている皆さま、  
お悩みではありませんか？

**その悩み、私たちが解決します！**

**ぜひ彩企業年金基金へ  
ご相談ください！**

事業所さまが選べる  
掛金と給付の設計

掛金変動リスクを  
大幅に抑制する

残余財産の分配金を  
持ち込める

年金受給者の分配金を  
年金として給付できる



# 公的年金が縮小する中、 企業年金の重要性が高まっています。

公的年金は今後厳しい状況になっていくことが予想されています。現役世代の割合は減少傾向にあり、1975年には8.6人でしたが2035年には1.7人にまで減少すると言われています。

また支給開始年齢の引き上げにより、60歳支給の時と比べ、年金額はおよそ1,200万円減少しています。

現在働き盛りの世代にとって、将来公的年金だけで老後生活を送ることへ、8割の方が不安を持っていると言われる今、彩企業年金基金を創設。皆さまの公的年金に対する不安を解決します。

## 企業年金基金について、皆さまの 疑問やメリットについてお答えします。



### 1 彩企業年金制度とは、どのような制度ですか？

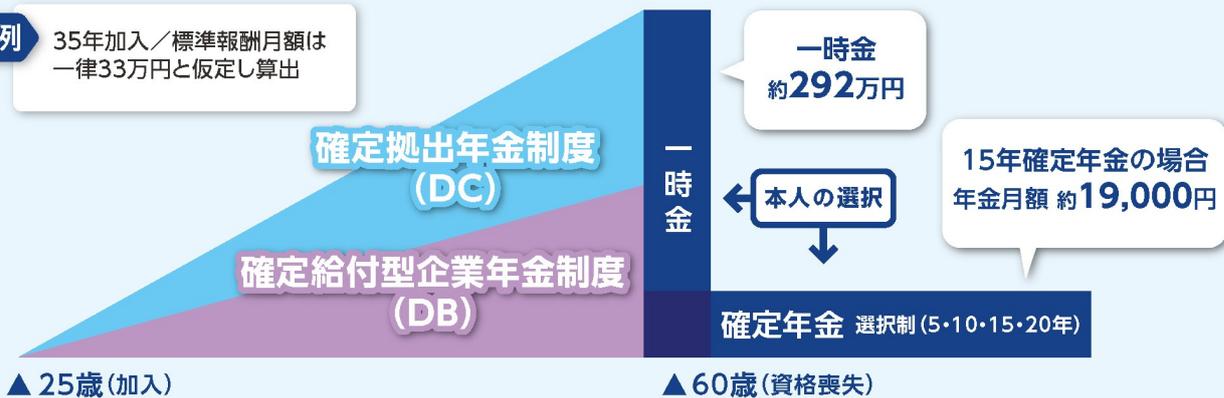
当基金では、**確定給付型企业年金制度(DB)**と**確定拠出年金制度(DC)**を併用する制度を設計しました。

しかも、「**事業所さまごとに設計ができる**」柔軟で利便性の高い制度となっています。



### 現在、自社で確定拠出年金制度(DC)を実施していない事業所さまの場合

**例** 35年加入／標準報酬月額  
一律33万円と仮定し算出



掛金水準  
の状況  
(概算)

|        |                |
|--------|----------------|
| 予定利率   | 2.5%           |
| DB標準掛金 | 0.7%           |
| DB特別掛金 | —              |
| DC標準掛金 | 2,000円(0.6%相当) |
| 合計     | 1.3%相当         |

給付水準  
の状況  
(概算)

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 一時金  | 約292万円                |
| 年金月額 | 約19,000円<br>(15年有期年金) |

加入中のDC運用利回りは2.5%、DC年金額については年金受給中の運用利回りを1.3%とした場合の正味年金額を記載しています。

掛金は、すべて事業主さまの負担となります。

## 2

# 確定給付型企業年金制度(DB)と確定拠出年金制度(DC)を組み合わせることで、どんなメリットがあるの？

掛金変動する確定給付型企業年金制度(DB)に掛金が確定する確定拠出年金制度(DC)を組み合わせることで、**両方のリスクを補い合い、より持続性の高い制度が構築**でき、将来的にも安心です。



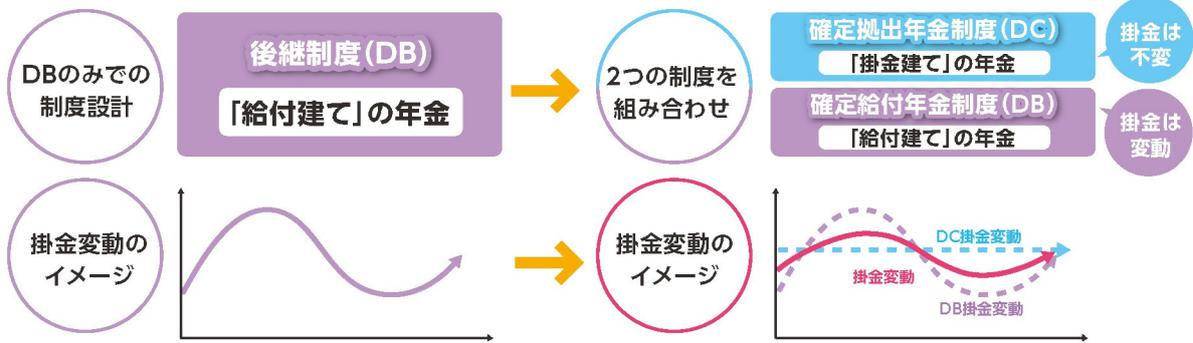
### 確定給付型企業年金制度(DB)

あらかじめ確定した給付額を賄うのに必要な掛金を、年金数理計算に基づき、会社が拠出します。給付が確定しているので、拠出額が変動します。

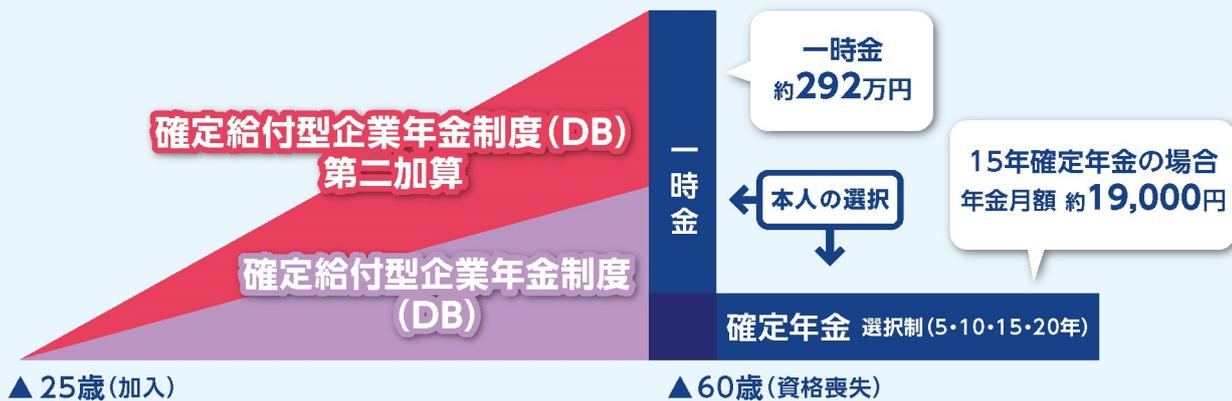
### 確定拠出年金制度(DC)

加入者ごとの掛金が一定のルールのもとに確定しています。掛金は会社が拠出し、運用は加入者自らがします。運用実績により加入者ごとに年金給付額が変動します。

掛金変動しない確定拠出年金制度(DC)と従来型の制度である確定給付年金制度(DB)を併用することで、掛金変動リスクを抑制します。



すでに自社で独自に確定拠出年金制度(DC)を実施している事業所さまの場合



| 掛金水準の状況 (概算) | 項目           | 率    |
|--------------|--------------|------|
|              | 予定利率         | 2.5% |
|              | DB標準掛金       | 0.7% |
|              | DB特別掛金       | —    |
|              | DC標準掛金(第二加算) | 0.6% |
|              | 合計           | 1.3% |

| 給付水準の状況 (概算) | 項目   | 金額                 |
|--------------|------|--------------------|
|              | 一時金  | 約292万円             |
|              | 年金月額 | 約19,000円 (15年有期年金) |

掛金は、すべて事業主さまの負担となります。

すでに自社で確定拠出年金制度(DC)を実施されている企業さまは **3** をご覧ください。

3

すでに独自の  
確定拠出年金制度(DC)  
がある場合は?



その場合は、確定拠出年金制度(DC)見合いの制度として、確定給付型企業年金制度(DB)の第二加算部分を設定します。  
**第二加算部分を設けることで、当基金の確定拠出年金制度(DC)を利用した場合と同程度の給付を受けられるように設計されています。**

4

事業所さまごとに  
柔軟な設計ができるって、  
どういうこと?



確定給付型企業年金制度(DB)に確定拠出年金制度(DC)の機能を加えることで**事業所さまごとに追加の掛金設定が可能**となります。

時代の変化に伴う新しい基金のあり方を追求し、  
事業所さまごとの柔軟な制度  
選択を設定しました。



## 彩企業年金基金のメリットについて

- 掛金は損金になります。
- 資産運用益は非課税です。
- 退職金原資を外部で保全します。
- 事前積立方式でキャッシュフローが安定しています。
- 制度に持ち込む分配金には課税されないので分配金の持ち込みが可能です。
- 年金の公的年金等控除と一時金の退職所得控除の所得控除を受けられます。
- 彩企業年金基金の確定給付型企業年金制度(DB)は負債認識が不要です。  
(複数事業主制度における例外処理となります)
- 確定拠出年金制度(DC)は負債認識が不要になります。

その他にも

規約作成・制度設計・  
管理事務・年金相談の  
アウトソース

退職給付を  
トータルサポート

自己資金で掛金を  
追加できる  
マッチング拠出

で皆さまを総合的にアシストします!



他にもメリットは沢山あります。詳しいお問い合わせは

## 彩企業年金基金

〒330-0851 さいたま市大宮区櫛引町1-3

TEL **048-652-1260**

彩 年金

検索

<http://www.nenkin-kikin.jp/sai-kikin/>

